

○議長 大城真孝君

ただいまから令和4年第3回南部水道企業団議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 大城真孝君

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番金城隆雄議員、3番神谷良仁議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 大城真孝君

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長 大城真孝君

日程第3. 諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査結果に関する報告がありましたので、写しをお手元に配布してあります。

朗読は省略します。議長の報告を終わります。

次に、企業長の報告を行います。お願いします。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

諸般の報告を行います。

1. 理事会について。令和4年8月18日（木）に南部水道企業団大会議室にて理事会を開催しました。各付議事項については、次のとおりとなっております。お目通し下さい。

続きまして、2ページの方をお願いします。報告事項、（1）入札結果について。1番、量水器取

替修理業務、497万4,145円で新興弁栓株式会社沖縄営業所が落札でございます。2番、送水管布設工事（R 3－3工区）、こちらの方は1億2,779万5,800円で株式会社三大土木産業さんが落札でございます。3番目、配水管布設工事（R 3－6）2,013万円で有限会社まるや開発さんが落札でございます。4番、配水管布設工事（R 3－7）2,818万2,000円で株式会社金城組さんが落札でございます。5番、量水器新規購入181万1,975円で穂高商事株式会社が落札でございます。6番、配水管布設工事（R 4－1）、こちらの方は全者辞退で入札不調になっております。7番、水道メーター検定満期取替業務614万7,900円で株式会社輝水さんが落札でございます。8番、配水管布設工事（R 4－1）、これは先程の6番目の2回目の入札でございますけれども、こちらの方は1者しか応札がございませんで、入札を中止しております。9番、配水管布設工事（R 3－4工区）、こちらの方は6,722万9,800円で有限会社新里産業さんが落札でございます。

下の方にナンバー8の配水管布設工事（R 4－1）でございますけれども、残りの1者、有限会社三工興業設備と759万円で随契をしてございます。以上です。

続きまして、3ページお願いします。（2）第64回水道週間 小・中学生图画コンクールの受賞作品についてでございます。南風原町と八重瀬町に住む小・中学校の児童生徒の皆さんへ图画作品を募集し、64作品の応募がございました。5月27日（金）南部水道企業団庁舎にて、南風原中学校の上原教諭、東風平中学校の久貝教諭を審査員としまして審査を行っております。それで下の4作品が企業長賞に選ばれております。この4作品につきましては、全国水道週間图画作品コンクールへ応募してございます。

続きまして、4ページをお願いします。（3）摩文仁浄水場施設見学の受け入れについて。7月4日（月）白川小学校4年生（162名）の生徒の皆さんが社会見学の一環で摩文仁浄水場とギザ水源地を訪れております。コロナの影響もあって2班に分かれて行いまして、活発な質疑等がなされております。

続きまして、5ページをお願いします。（4）令和3年度決算審査の講評について。8月9日（火）に、神谷博之監査委員、浦崎みゆき監査委員による、令和3年度水道事業会計決算審査を行いました。決算審査の結果は、両監査委員より、8月17日（水）に意見書をいただいております。以上でございます。

○議長 大城真孝君

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 一般質問

○議長 大城真孝君

日程第4. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり発言を許します。

3番神谷良仁議員の発言を許します。

○3番 神谷良仁君

ハイサイ、神谷良仁ヤイビーン。ユタシクウニゲーサビラ。改めておはようございます。我々任期も残すところ1カ月となりました。最後通告もちょっとしようかなということで、今回取り上げています。今回、南部水道議員になった当初に給与問題、非常に取り沙汰されていて、我々議員がいる間に解決もせねばならないというふうに皆さんと一緒に取り組んできたと思っております。それに関連して少し質問したいと思っております。よろしくお願ひします。

給与問題について、2017年、規則に基づかず給与を増額していたことが発覚した問題で。過払い金4万2,132円を現職職員1人が返金せず、今年3月に返還の時効を迎えた。給与問題に関しては全て解決したと判断して良いのかお伺いします。

2、管理職と職員間、あるいは職員同士の信頼関係や士気についての見解をお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

まず、1番の件について答弁いたします。給与問題につきましては、平成29年度に方向性は示されておりまして、解決していると考えております。

2番目について答弁します。給与問題が発覚した当初は、ギクシャクしたところがあったと聞いておりますが、現在におきましては、管理職と職員間（職員同士）共に、前向きに捉えて良くなっていると感じております。

○議長 大城真孝君 3番 神谷良仁議員。

○3番 神谷良仁君

答弁有難うございます。少し再質問したいと思いますが、我々もたまに給与問題の話が町民から出ることがあるんです。そのときに解決したのかとか、誰が責任を取ったのかと言う方も実はいるんですね。その中で我々の中ではいろんなやり取りの中で、前回の報告でも解決していると聞いてはいるんですが、もう任期最後なので改めてお聞きしております。

例えば、町民、あるいは町内外からこの給与問題については解決したと我々も堂々と伝えていいということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

平成29年度にアドバイザーミーティング等の意見を踏まえて方向性を示しています。そういうことでございますので、方向性はちゃんと示して、私の方では前任の企業長からは給与問題については解決していると、残っているのは徴収の件であるというふうに引き継いでおりますので、多和田企業長の時点で方向性は示されて解決はしているというふうに考えております。残ったのは徴収のことであると、徴収の中で今回の過払い、不納欠損、それが生じたというふうに考えております。

○議長 大城真孝君 3番 神谷良仁議員。

○3番 神谷良仁君

すみません、重ねて聞きますけど、我々も聞かれたときに解決したということで自信をもってお答えしていいということでおよろしいでしょうか。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

考え方は解決がどの時点ですかというのがあるかと思いますけれども、過払い金がすべて返金されたのが解決なのか。ちゃんと方向性は示されておりますので、この件については議員さんの方としましては、企業団としましても方向性はちゃんと示しておりますので、これ以上はございませんので、そういう意味では解決しているというふうに考えていいと思っております。

○議長 大城真孝君 3番 神谷良仁議員。

○3番 神谷良仁君

わかりました。関連して2番の方にいくんですけど、一人の方が過払い金を返金しなかったということが私の中では同じ組織の中で、当初の取り決めどおりやり取りをして未払いがあったり、過払いがあったりということが取り上げられて、最終的には過払い金も返金があれば、非常に良かったかなと思うんですけど、そういう職員の中で過払い金に応じた職員と、応じなかった職員と一緒にいるというのは、何か雰囲気的にここに書いているギクシャクというんですか、そういうのもないものなのかなという個人的な心配もありましたんですけど、そういった雰囲気は職員間、あるいは管理職と職員の中でも一掃されているというような雰囲気なのか、その辺では企業長は就任まだ1年余りなので、もう少し過去を知っている次長、できれば少し再質問でお答えできればお願ひしたいと思います。

○議長 大城真孝君 次長。

○次長 玉城秀樹君

いまのご質問にお答えしたいと思います。企業長から答弁がありましたことに補足しますが、この問題は、平成29年の頃が問題の最中のどん底だったのかなと、それからは脱却しているということを告げたいと思います。間違いなく脱却しております。

○議長 大城真孝君 3番 神谷良仁議員。

○3番 神谷良仁君

わかりました。2～3職員にいろいろ聞いたら、一時期よりは雰囲気は改善しているよということも聞いています。それはその間、企業長が代わって、企業長の手腕というんですか、それによっても変わってきているんじゃないのというふうに聞いております。

そういうことから言うと、現企業長がいろいろ尽力をしたのかなと私個人は評価しております。いま非常に役場もそうですけど、組織運営というのが難しい時代になって、昭和の時代は管理職と職員、あるいは職員間ノミニケーションとか、そういう何かあるとガス抜きをしたりとか、コミュニケーションを取ってということで、仕事終わった後もこういった懇親が過去はあって、その中で

職場が盛り上がったり、いい雰囲気が築けたのかなというふうに思っているんですけど、いまのご時世、仕事外でそういうコミュニケーションといいますか、職員、あるいは管理職と一緒にになってコミュニケーションを取るというのが難しい時代なんだろうなというふうに感じています。

いまコロナにも直面していて、なおさらそういったコミュニケーションが取りづらい世の中になつてはいるんですが、そういうコロナも鑑みながら、ぜひ仕事外で職員、あるいは管理職も交えてコミュニケーションができるかどうかは難しいと思うんですけど、食事会なり、あるいは何らかの行事ごとを少しでも設けて、仕事外でのコミュニケーションが持てるような場も今後作ってほしいなというふうに思っていますが、そのあたり企業長いかがですか。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

お答えします。確かに何らかの交流をしたいなというふうには思っておりますけれども、なにせコロナ禍でございますので、この辺がちょっと厳しいかなというのがございます。そういう中でもできる範囲のことはやっていきたいなと思っております。

あと職員間の関係は、それ以外にもコミュニケーションを取るとか、そのための体系づくりといいますか。また、休むとか、休みがちになったりとか、最近はどこの行政もそうですけれども、精神的な病とか、そういうのもたくさんございますので、こういうのを含めて、相談しやすいような形を作りたいなということでおいま考えているところではございます。そういう形で単に集まるところだけではなくて、いろんな面でケアしていくというのは大事かなと思っていますので、この辺はまた工夫していきたいなとは思っております。

○議長 大城真孝君 3番 神谷良仁議員。

○3番 神谷良仁君

企業長、有難うございます。ぜひ、いま企業長おっしゃったようにコミュニケーション、あるいはいろんなケアといいますか、そういう相談事にものれるような職場にしていけるものだと私は企業長に期待というか、評価をしておりますので、ぜひ、今後とも南部水道企業団が働きやすい職場になって、いい意味で今度は報道されるような環境になってほしいなという願いを込めて、私の一般質問をこれで終わります。有難うございました。

○議長 大城真孝君

これで、一般質問を終わります。

日程第5. 報告第2号

令和3年度南部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率の
報告について

○議長 大城真孝君

日程第5. 報告第2号・令和3年度南部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について、企業長より報告を求めます。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

報告第2号

令和3年度南部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告します。

表中の資金不足比率の「-」表示は、資金の不足額が発生していないことを表しております。ですので、令和2年度、令和3年度とも資金不足は発生していないということでございます。

令和4年8月26日提出、南部水道企業団企業長 金城政光。

監査委員からの意見書を添付してございますので、お目通し下さい。

○議長 大城真孝君

これで、報告第2号・令和3年度南部水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第6. 議案第6号

令和3年度南部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び 決算認定について

○議長 大城真孝君

日程第6. 議案第6号・令和3年度南部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

議案第6号

令和3年度南部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について

令和3年度南部水道企業団水道事業会計に係る未処分利益剰余金を処分したいので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により議決を求めるとともに、令和3年度南部水道企業団水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

令和4年8月26日提出

南部水道企業団企業長 金城政光

詳細については、次長が説明いたします。

○議長 大城真孝君 次長。

○次長 玉城秀樹君

私の方からの説明は、お手元の令和3年度南部水道企業団水道事業決算書9ページの決算附属書類からご説明いたしますので、お聞きいただきたいと思います。

こちらの方は、令和3年度南部水道企業団水道事業報告書でございます。

1 概況（1）総括事項、ア 業務の状況、令和3年度の業務状況は、給水栓数が2万1,428栓で前年度に比べ369栓（1.75%増加）、給水人口は7万2,603人で前年度より588人（0.82%）増加しました。

また、年間総配水量は、784万5,162m³で前年度に比べ1万4,441m³（0.18%）減少、年間有収水量は748万1,822m³で前年度より4,848m³（0.06%）増加となっています。

有収率については、95.37%で前年度に比べ0.24ポイント増加となっています。

イ 工事の状況、令和3年度の建設改良事業は、津嘉山北土地区画整理地区、布設後40年を経過した配水管の更新及び国道・県道・町道の道路工事等に伴う配水管の移設工事（延長1,419m）並びに消火栓設置工事（8基）を実施しました。

ウ 財政の状況、収益的収支（税抜）については、総事業収益が16億4,482万2,276円（対前年度比1.2%増加）で、総事業費用13億8,727万3,388円（対前年度比8.5%減少）となり、当年度純利益は2億5,754万8,888円となっています。

給水収益は、14億5,709万6,447円で前年度に比べ、3.0%増加となりました。

資本的収支（税込）については、資本的収入額1,179万7,339円に対し、資本的支出額は1億8,307万6,039円となり、不足額1億7,127万8,700円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額678万5,378円、減債積立金1億550万9,492円、過年度分損益勘定留保資金5,898万3,830円で補てんをしております。

次に10ページから13ページは説明を割愛しますので、お目通しのほど、よろしくお願ひしたいと思います。

14ページの令和3年度キャッシュ・フロー計算書については下段の2行目、期首残高17億4,835万1,726円に、下段の3行目、資金の増加額1億6,533万7,142円を加えた額19億1,368万8,868円は、当年度の資金期末残高となっております。

次の15ページから17ページは、令和3年度収益費用明細書でございます。18ページは固定資産明細書、19ページから20ページは企業債明細書を記載しております。お目通しのほど、よろしくお願ひします。私からの説明は以上でございますが、決算書の詳細説明については、経営課長からいたします。

○議長 大城真孝君 経営課長。

○経営課長 酒本隆志君

私の方からは、ただいま次長の説明に引き続きお手元に配布しております決算書の前段の方で説明をしていきたいと思っております。

まず、決算書を捲っていただいて1ページの方に目次がありますが、ここに記載した決算書類、決算附属書類は、地方公営企業法第30条及び地公令第23条の規定に基づき、決算書類及び決算附属書を整理しました。以下のとおり適正に処理したので、それに沿って説明いたしたいと思います。

1. 決算書類、次のページをお開き下さい。令和3年度南部水道企業団決算報告書、予算区分と決算額を読み上げて説明に代えさせていただきたいと思います。ご了承お願いします。

○議長 大城真孝君

休憩します。

休憩（10時28分）

再開（10時28分）

再開します。

○経営課長 酒本隆志君

令和3年度南部水道企業団水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出、第1款水道事業収益17億9,401万8,735円、第1項営業収益16億4,635万972円、第2項営業外収益1億4,265万2,107円、第3項特別収益501万5,656円。

支出の部、第1款水道事業費用15億2,813万1,068円、第1項営業費用14億5,419万5,818円、第2項営業外費用7,389万1,744円、第3項特別損失4万3,506円、第4項予備費の支出はありません。

続きまして、次のページの収益的収入及び支出、まず収入の部、第1款資本的収入1,179万7,339円、第1項企業債、第2項補助金の収入はありません。第3項その他資本収入1,101万993円、第4項固定資産売却代金78万6,346円。

支出の部、第1款資本的支出1億8,307万6,039円、第1項建設改良費7,756万6,547円、第2項企業債償還金1億550万9,492円、第3項その他資本的支出は、支出がございません。

表の下には、先程次長からもありましたとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,127万8,700円の補填財源を記載してございますので、お目通しのほどお願いします。

次のページをお開きお願いします。令和3年度決算損益計算書、対象となる期間の企業の売上、経費、利益、経営成績を表した決算書になります。1 営業収益のプラスに対して2 営業費用の支出、マイナスによって営業利益が1億3,262万9,473円となります。

以下続きまして、3 営業外収益がプラスです。4 営業外費用がマイナスで経常利益が2億5,264万4,923円となります。5 特別利益がプラス、6 特別損失がマイナスとなりまして、下の3行目の説明に入ります。当年度純利益が2億5,754万8,888円、その他の未処分利益剰余金変動額が1億550万9,492円、当年度未処分利益剰余金が3億6,305万8,380円となります。この金額が次ページ以降の剰余金計算書、処分計算書になります。

その他の未処分利益剰余金変動額は、企業債の償還に充てた額となります。それを資本金に組み入れます。当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益を将来の建設改良の財源に充てるため建設改良積立金へ積み立てることにしました。

次ページに剰余金計算書、剰余金処分計算書が記載されております。

4ページの方にいま説明した剰余金の計算書と、5ページの方に剰余金処分計算書がありますので、5ページの方を読み上げたいと思います。

令和3年度南部水道企業団水道事業剰余金処分計算書（案）。損益計算書の当該年度未処分利益剰余金が表の右端、未処分利益剰余金の枠の方に表示されています。その他未処分利益剰余金は、資本金に組み入れ、当年度純利益を建設改良積立とする案となっております。

続きまして、6ページの方をお開き下さい。令和3年度決算貸借対照表、決算日における財政の状態、資産と負債を表したものとなります。資産の部の方には、固定資産、流動資産がありまして、6ページの一番下の方、資産の合計が79億7,711万1,159円となります。

次のページをお開き下さい。負債の部と資本の部が記載されております。負債の部には固定負債、流動負債、繰延収益、それと資本の部には処分金等が記載しておりますが、一番下の方の負債の資本合計が79億7,711万1,159円となり、資産の合計額と一致しています。

取り急ぎの説明になりましたが、以上で私の方からの説明を終わります。

○議長 大城真孝君

暫時休憩します。

休憩（10時36分）

再開（10時36分）

再開します。

本議場に神谷代表監査委員が出席されており、代表監査委員より令和3年度南部水道企業団水道事業会計決算審査意見書について概要の説明を求めます。

○議長 大城真孝君 代表監査委員 神谷博之君。

○識見監査委員 神谷博之君

皆さん、こんにちは。代表監査委員の神谷でございます。私の方から令和3年度南部水道企業団水道事業会計の決算審査意見書についてご説明をいたします。

お手元の決算概要報告書の18ページをお開きいただきたいと思います。先程執行部から説明ありましたことと少し重複するところもあるかと思いますが、説明をいたします。

令和3年度決算審査意見書、まず1点目、審査の対象でございますが、令和3年度南部水道企業団水道事業会計決算ということでございます。審査の日につきましては、令和4年8月9日に監査委員の浦崎議員とともに実施をしております。

3点目、審査の方法でございますが、企業長から審査に付されました決算及び関係書類について、次のとおり審査を行っております。

まず1点目、法令に定められたすべての決算及び関係書類が具備され、法令に定められた様式に準じて作成されているか。また、それらの計数は、証憑書類と一致しているか確認を行っております。

次、2点目でございます。会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続きにより処理されているか。また、予算の執行は、適正に行われているか検証いたしました。

3点目でございます。経営は、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則、これは企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進ということでございますが、基本原則に従って運営されているか分析、検討を行っております。

審査の結果でございますが、これら3点についてすべて適正かつ合理的で妥当な処理がなされていると認められました。

次、4番目、審査の概要でございます。令和3年度水道事業会計決算審査の結果と今後の事業経営について以下のとおり監査委員としての意見を述べます。

まず（1）経営成績についてでございます。これは決算概要説明書の7ページから11ページにございますが、当年度の経営成績を前年度と比較すると、営業収益は給水収益の増加により4,270万3,000円（2.9%）の増加となっております。この增收は、新型コロナウイルス感染症全需要者支援策として、基本料金の半額を3カ月間免除した、これは総額で4,931万7,420円になっておりますが、これが令和2年度の反動増となったものであります。

営業外収益の減収は、前年度と比較し長期前受金戻入が5,773万6,000円減少によるものが大きく、その次に受取利息が56万9,000円減少したことによるものとなっております。一方、引当金戻入益は退職給付引当金の退職給付債務に対し、積立額が上回っているものを当年度で3,398万9,000円戻入したものであります。

特別利益は、固定資産売却益として宮平旧ポンプ場の土地売却により得た266万1,000円と、その他特別利益の水道施設破損に伴う賠償金によって96万7,000円増加となったものであります。

営業費用は、令和2年度においては過年度において除却すべき固定資産を資産減耗費として計上了事からの減少であり、令和3年度からは適正に資産管理がなされております。

営業外費用は、計画どおりに元金償還が進められていることと、新たな企業債の借入を行っていないことから、未償還残高の減少に伴い支払利息も減少しております。

特別損失は、令和2年度における給与訂正に伴う過不足分を支払った事からの反動減となっております。

当年度純利益は、2億5,754万9,000円で前年度と比べて1億4,804万円、これは135.2%の増加となっております。

19ページでございます。（2）財政状態についてでございますけれども、これは12ページから14ページにございますが、資産合計が79億7,711万1,000円で前年度と比べて、1,070万5,000円の増加となっております。その増加の主な要因としましては、流動資産の現金預金が19億1,368万

9,000円で前年度と比べて1億6,533万7,000円（9.5%）の増加となる。一方、固定資産の有形固定資産が59億447万4,000円で前年度と比べて、1億6,735万2,000円の減少となっております。減少の主な要因としては、有形固定資産である配水管、車両及び備品などで無形固定資産は、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

負債合計は、36億246万円で前年度と比べて、2億4,684万4,000円の減少となっております。これは企業債や未払金などの減少により固定負債、流動負債ともに減少し、長期前受金収益化累計額が増加したことなどにより、繰延収益も減少しております。

資本合計は、43億7,465万2,000円で前年度と比べて、2億5,754万9,000円の増加となっており、利益剰余金は前年度に比べて12億976万2,000円、これは63.7%減少しております。

（3）財務比率でございますが、固定比率は、前年度に比べて、4.8ポイント減少し、87.0%となっており、自己資本の範囲内で固定資産が調達されております。流動比率785.26%及び当座比率777.17%は、高比率で推移しており、企業としての安全性及び支払能力は高く保たれています。

まとめでございます。南部水道企業団の水道事業は、当年度においても純利益が2億5,000万円余を計上しており、安定的な経営が行われていると言えます。

企業団の給水人口と年間配水量は、これからも微増していくものと考えられ、水道事業の根幹である水道施設の老朽化や耐震化対策が大きな課題となっております。

現行の企業団の水道施設整備事業計画では令和3年から令和11年度までの9年間で、35億円余の事業が設定されており、財政的にも非常に厳しい時期にあると思われることから企業団は更なる経営の健全化が求められます。

水道は社会活動や生活基盤に欠くことができないサービスであり、企業団は引き続き効果的、効率的な運営で水道事業の安定と需要者への安心安全な水の供給に努めなければならないと考えます。

そのためにも現在、策定中の新水道ビジョンを今後の企業団経営の指針と位置付けて、公共の福祉と使命を果たしていくことを切に要望し、平成30年度からの4年間の監査委員の任期を総括する。以上でございます。

○議長 大城真孝君

これで代表監査委員の説明を終わります。

これから質疑に入りますが、代表監査委員に対する質疑につきましては、意見書内に留めていただきますようお願ひいたします。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで代表監査委員に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩（10時46分）

再開（10時47分）

再開します。

それでは、これより執行部に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号・令和3年度南部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立全員)

起立全員です。したがって、議案第6号・令和3年度南部水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決認定されました。

日程第7. 議案第7号

令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

○議長 大城真孝君

日程第7. 議案第7号・令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）を議題いたします。企業長より提案理由の説明を求めます。

○議長 大城真孝君 企業長。

○企業長 金城政光君

議案第7号

令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）第1条 令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）第2条 令和4年度南部水道企業団水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量第5号イを次のとおり補正する。

（5）主要な建設改良事業

イ 送配水施設整備事業7,310万8,000円、510万8,000円の増でございます。

続きまして、（資本的支出の補正）について、こちら表の方から説明いたします。資本的支出、支出、1款1項建設改良費510万8,000円の補正でございます。合計で2億6,503万4,000円になります。

それによりまして、第1款資本的支出は3億6,321万6,000円となります。

続きまして3条の文章の方を説明いたします。「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額が2億7,296万5,000円」から「2億7,807万3,000円」になります。それに伴いまして、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,163万5,000円」から「5,209万9,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金が1億2,314万9,000円」から「1億2,779万3,000円」に改めます。不足分は以上の消費税と過年度分利益勘定留保資金で補うという形でございます。以上でございます。

詳細につきましては、次長が説明いたします。

○議長 大城真孝君 次長。

○次長 玉城秀樹君

私の説明は、3ページをお開きいただきたいと思います。説明の前に補正予算（第2号）についてですが、主な内容は国庫補助事業の配水管布設工事に伴い、仮設配水管の工事が必要となることと、既設管位置を把握する必要があるための支出の増でございます。

それでは、令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算実施計画について説明いたします。

資本的支出（第4条予算）について説明いたします。支出において、1款1項2目配水及び給水施設費510万8,000円の増は、備考にて送水／配水施設整備費、配水管布設工事に伴う仮設配水管工事及び既設管探査調査費510万8,000円とありますのは、国庫補助事業配水管布設工事R4-1工区は関係機関との協議後、通行車両の対策及び復旧工事の影響範囲について検討した結果、既設管撤去と新設管布設を同時施工で対応した方が工事施工の効率化が図られます。同時施工するには、仮設配水管の工事が必要となることから、当該仮設工事費に係る費用480万円を補正することとしております。

なお、仮設工事をすることで断水作業の軽減にも繋がりますので、より効果的だと考えます。

また、現在、発注中の令和3年度国庫補助事業縫接工事でございますが、配水管布設工事R3-4工区は、既設管撤去と新設管布設を行う工事となっています。本工事を効率的に進めるためには、工事範囲内の既設管位置を把握する必要があることから、既設管探査調査の費用30万8,000円を補正することとしています。

次の4ページ、令和4年度予定損益計算書（比較表）の下段、当年度純利益については、今回、補正予算計上がございませんので、増減はありません。

5ページは、令和4年度予定キャッシュ・フロー計算書（比較表）でございます。

6ページ及び7ページは、令和4年度予定損益計算書（比較表）を添付していますので、お目通し下さい。以上が令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）となっております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 大城真孝君

これで説明を終わります。

それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。4番 浦崎みゆき議員。

○4番 浦崎みゆきさん

ただいまの令和4年度の1工区、企業長報告の書面のところで、これは入札不調になって全者辞退というふうになっていますが、工事としてはこの内容とみてよろしいですか。

○議長 大城真孝君 施設課長。

○施設課長 上里 健君

休憩をお願いします。

○議長 大城真孝君

休憩します。

休憩（10時56分）

再開（10時57分）

再開します。

○議長 大城真孝君 施設課長。

○施設課長 上里 健君

浦崎議員の方から質問がありました配水管布設工事R4-1工区についてなんですけれども、先程説明の中で企業長の諸般の報告であったR1の工事とは別の工事であるため、関係性がないということであります。以上です。

○議長 大城真孝君

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号・令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

起立全員です。したがって、議案第7号・令和4年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第39条の規定により令和4年第3回南部水道企業団議会定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

第15期議員の任期最後の定例会を閉会するにあたり、一言挨拶申し上げます。

本日ここに議員並びに執行部の皆さんのご協力のもと、無事、議長としての職責を果たすことができましたことを衷心より厚く御礼申し上げます。今9月定例会を閉じるに当たり南風原町、八重瀬町民をはじめ、議員各位、執行部の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、閉会に際しての挨拶といたします。大変有難うございました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和4年第3回南部水道企業団議会定例会を閉会します。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

南部水道企業団議会 議長 大城 真孝

署名議員（議席番号1番）金城 隆雄

署名議員（議席番号3番）神谷 良仁